

令和7年7月14日

保護者の皆様

江戸川区立篠崎中学校

校長 紅林 兼一

風水害・降積雪に伴う生徒の安全確保について

小暑の折、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。本校では、風水害・降積雪に伴う場合に生徒の安全が確保できるよう、下記の通り対応を進めていきます。

記

1 気象庁の予報に基づく教育活動の実施について

気象庁の予報により、午前7時の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、臨時休業とします。

(1) 風水害の場合

- ①『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』
- ②『暴風警報』かつ『大雨警報』

(2) 降積雪の場合

- ①『大雪特別警報』又は『暴風雪特別警報』又は『暴風雪警報』
- ※『大雪警報』のみの場合は、原則として臨時休業としない。

気象庁の予報により、下校時刻の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、学校待機もしくは保護者引き渡しとします。

(1) 風水害の場合

- ①『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』
- ②『暴風警報』かつ『大雨警報』

(2) 降積雪の場合

- ①『大雪特別警報』又は『暴風雪特別警報』又は『暴風雪警報』
- ※『大雪警報』のみの場合は、各学校にて状況に応じて判断し、連絡します。

2 その他

(1) ご家庭でも登校時間帯の安全確保をお願いします。

(2) 生徒の安全を優先させ、大雨・大雪等により遅れて登校した場合にも遅刻の扱いにはしません。

〔問い合わせ先〕
江戸川区立篠崎中学校
副校長 松本 将典